

ポンカイ・バル村の状況について

弁護士 奥村秀二

第1 ポンカイ・バル村の概要

旧ポンカイ村は、リアウ州カンバル県ティガブラス・コト・カンバル郡に位置し、コトパンジャンダム建設により移転させられた同郡8か村の内の1村である。

旧ポンカイ村は、カンバル・カナン川沿岸に存したが、移転にあたっては、近郊の村に造成された移転地（南シベルアン第2居住地区）に移住した世帯（ポンカイ・バル村）、旧ポンカイ村の水没しない地域に移転した世帯（ポンカイ・イスティコマ村）、リアウ州州庁所在地プカンバル近くのオイルパーム・プランテーションに移転した世帯（マヤン・ポンカイ村）の3カ所に別れて移転した。

旧ポンカイ村の移転は、最も遅く1996年2月に行われた。同村で、移転させられた世帯数は、JBICの調査では459世帯であり、その内、ポンカイ・バル村に移転した世帯数は200世帯であるとされている。

ポンカイ・バル村は、貯水池周辺に造成された再定住地の中ではもっとも奥に位置している。

第2 調査の概要

2004年1月11日、原告代理人奥村秀二において、現地に赴き、以下の調査を行った。通訳は久保康之氏が行った。

- 1 同日午前中に、ポンカイ・バル村村長シャフルル・ザイン氏（Syahrul Zain、同村長は本件原告でもある。原告番号H2）より、同村に移転した際の概要と、同村の現状をお聞きした。
- 2 同日午後、原告であるムダル氏（Mudar AR、原告番号H3）から、同氏のゴム園の案内を受けた。
- 3 その後、原告であるメリ氏（Meri、原告番号H39）から、同氏が与えられた畑の案内を受けた。
- 4 続いて、ムダル氏から、同氏の居宅及び井戸の状況について説明を受けた。

第3 調査結果の概要

1 村長からの聞き取り

旧ポンカイ村は、水没するに際して、結局、3つに分断されることとなり、ポンカイ・バル村は、行政機構もないままでの移転となった。

そして、移転先のポンカイ・バル村は、事前に聞かされていた説明とは全く異なり、住居は非常に粗末なものであり、2年内には収穫できる状態であたえられる筈であったゴ

ム園や畑は、開墾もされていないという状態であった。ことに、生活用水については、設置されていた設備は、水源が涸れるなどして乾期には使用できないものであった。

このような状況に、移転した住民らは、たちまち生活に困窮した。スハルト退陣後の住民運動によってようやく補助を得てゴム園の整備などに着手したものの、移転後7年を経過した現在でもなお、住民らは、3分の2の世帯が村外に働きに出ざるを得ず、子ども達の中学進学率も旧村時代の3分の1くらいという状況にあえいでいる。

2 ゴム園の状況

ポンカイ・バル村では、1996年の転入当時、ゴム園は、未だ開墾もされていなかった。

移転の4年後である2000年になって、ようやく整備が開始され、政府の補助金を得て、住民自身らの手でゴムの苗木が植えられた。現在、住民らの手入れによってゴムの木は成育中であるが、樹液が収穫できるようにまでには、なお4年程度待たねばならず、現在も、ゴム園からの収入はない。

3 畑の状況

ポンカイ・バル村では、1996年の転入当時から現在に至るまで、畑は、未だ政府による開墾はされていない。

多くの住民らは、日々の生活の糧を得るために働かなくてはならず、開墾しようにも、その経済的余裕がない。また、仮に開墾したとしても、苗や殺虫剤等を購入する資金が存しない。このようなことから、現在に至るまで、畑は、多くの住民らの生計手段となっていないのが現状である。

4 井戸の状況

ポンカイ・バル村には、生活用井戸として、1996年の転入当時に、2軒に1つの割合で設置された井戸と、2003年にPLNが村全体で2つ設置した井戸が存する。

しかし、そのいずれも、乾期には涸れてしまい、年間を通じて生活用水を供給する設備としては役に立っていない。

第4 調査の詳細

- | | |
|-------------|-----|
| 1 村長からの聞き取り | 別紙1 |
| 2 村全体の状況 | 別紙2 |
| 3 ゴム園の状況 | 別紙3 |
| 4 畑の状況 | 別紙4 |
| 5 井戸の状況 | 別紙5 |

別紙 1

ポンカイ・バル村長 シャフルル・ザイン (SYAHRUL ZAIN) 氏聞き取り

1 シャフルル・ザイン村長の経歴等

1967年9月10日生	
1986年	リアウ州プカンバルの高校卒業
1986年～1992年末	マレーシアで稼働
1992年末～1996年	旧ポンカイ村で農業に従事する傍ら日用雑貨の行商に従事
1996年	現ポンカイ・バル村に移転
1997年～1999年	移転後のポンカイ・バル村の書記に村長不在の状態で就任
1999年	ポンカイ・バル村の村長に就任、現在に至る。
1999年	イスラム高等学院就学
2001年	同卒業

2 旧村から現在の村への移転当時の状況について

私は、1986年に高校を卒業した後、1992年末頃までマレーシアで働いていましたので、同頃までに、コトパンジャン・ダム建設計画とこれに伴う村民らの退去・移転について、どのような方法・内容で村民らにこれが伝えられたのかについては、直接には知りません。

1992年末に私が郷里の旧村に戻ってきた時点では、ダム建設のために村民らが退去するという事は既に決められていました。そして、退去後の移転先について、村民らは、新たに造成して種々の設備も準備される村(現ポンカイ・バル村)に移転するか、旧ポンカイ村のなかで水没しない地域(ポンカイ・イスティコマ村)のどこかに自主的に移転するのか、あるいは、プカンバル近くのオイルパーム・プランテーション(マヤン・ポンカイ村)にプランテーション労働者として住み着くか、この3つのうちのどれかを選択するよう、迫られていました。

この3つの選択肢を与えられて、村民らは決めかねていました。新たに造成して準備される村で本当に生活していけるのかという不安が大きく、新村への移転に反対する者が多かったのです。

1993年までに、村民らは、3つの選択肢からどれを選ぶかを決めましたが、結局、村は3つに割れてしまい、将来の生活に対する不安から、現在のポンカイ・バル村に移転することを選択したのは、私を含めて比較的若い人たちが多いという状況でした。

旧村から新村への移転は、1996年に行われました。

移転前、新村への移転世帯に対しては、住居やこれに伴う設備はもちろんのこと、

1世帯あたり2haのゴム園(2年以内には収穫可能な成育したゴムの木が植えられているもの)や畑も与えられると聞かされていました。

ところが、移転してみると、新村の状況は聞かされていた話全く違いました。

まず、住居については、石造りの土台の木造の家屋が用意されると聞いていましたが実際には、木造の掘っ立て小屋でした。そして、後には、乗せられている屋根がアスベストの建材であることも判りました。

また、日常生活に使用する水の設備については、移転前には、2世帯に1個の井戸と4、5世帯に1本、川から水を引く水道を設置すると聞いていました。

ところが、移転してみると、井戸は2世帯に1個設置されていましたが、水道はなく、村全体で川から水を引くようになっている貯水タンクが8個設置していただけであり、しかも、まもなくこれらが役に立たないことが判りました。

まず、川から水を引くようになっていた貯水タンク設備については、水源になっている川の水が移転後1週間くらいで涸れてしまいました。

そのうえ、2世帯に1個設置された井戸のほとんどは、乾期になれば涸れてしまい、結局、村民は、川まで歩いて水を汲みに行き、人力でこれを運んでくるしかありませんでした。

また、生計の手段となるゴム園や畑については、移転した当時は、ゴムの木の植樹はおろか、まだ、区割りもされていない原野でした。

そのため、村民らは、生計を立てる手段が全くなく、ほそぼそと野菜を作ったり川で魚を捕ったりして売りに行く以外には、近隣の村や遠方にまで出稼ぎに出るしかありませんでした。現在でも、3分の2くらいの世帯は、村以外に仕事に出ているという有様です。

3 移転後の村民らの生活状況について

このように、現在のポンカイ・バル村に移転した村民らは、杜撰な財産補償しか受けられないまま、移転せざるを得ず、移転後は、たちまち生計の手段を失い、日々の水にも事欠くという状況でした。

しかも、前述したとおり、退去に際して旧村は3つに割れてしまい、比較的年齢層の若い者が集まった現在のポンカイ・バル村には、村長や宗教指導者がおらず行政システムがないという状況でした。そのため、村で何か取り決めをすることもできない状態だったので、村の青年会でその変わりをすることにして、私とその代表者となりました。

その後も、村では、たとえば原野を開墾してゴム園を整備しようにも、生計手段がないために村民は村の外に働きに出ざるを得ないのですから、人手も資金もないという状況でした。そのため、生活は苦しくなる一方でした。

私たちは、この状態を何とかしなければと考えて、1999年によやく村の行政機

構を作り、私が村長に就任しました。そして、州や県への抗議行動を初め、同年6月には、州知事庁舎前で、コトパンジャン・ダムで移転させられた村8箇村が合同して全体で数千人のデモ（ポンカイ・バル村からは約200人が参加）も行いました。

このような抗議行動は、同年にスハルトが退陣してようやく行えるようになったものでした。

このような抗議行動ができるようになって、移転後4年もたった2000年になって、ようやく政府に改善施策に着手させることができました。

その一つは、ゴム園の整備です。政府から植樹用の苗と、1haあたり25万ルピアの資金（人件費）の支給が実現し、村人の手でゴム園の植樹を行いました。しかし、収穫できるまでは後4年くらいはかかりますので、現在も、村民の3分の2くらいが、近隣の村や遠方に出稼ぎに出てようやく生活していることには変わりはありません。

もう一つは、2001年になって、ようやく村に電気が引かれました。ただし、これについては、各家への電気の引き込み線の設置費用は自己負担ですので、村の300弱の世帯のうち、電気を引くことができたのは、50世帯程度にしか過ぎません。

4 まとめ

以上のとおり、ポンカイ・バル村は、旧村からの退去に際して村が3つに割れ、現在のポンカイ・バル村に移転した者は、掘っ立て小屋同然の家と雨期にしか役に立たない井戸が与えられただけで、放置されました。そのため、村民らの生活は格段に苦しくなり、出稼ぎ等によってようやく生計をたてている状況です。そのため、旧村時代に比べて中学校に行ける子ども達の数も3分の1くらいにも減ってしまいました。

村の周囲にあるゴム園は、私達の抗議活動によって、移転後4年も経ってようやく補助が出されて自分達の手で植樹したものです。それも、収穫ができるのはまだ4年くらい先となります。したがって、移転後8年も経った現在も、村民達は、苦しいままの生活を強いられていることに変わりありません。

以上

別紙 2

ポンカイ・バル村の全体の状況

1 ポンカイ・バル村では、村の中心に住民の家屋や、村役場、モスク、小学校等が設置され、それを取り囲むように1世帯あたり0.4 haずつ与えられた畑が設置されている。別紙地図2は、住民の家屋、村役場等の施設、畑の設置状況を記したものであるが、中央にある小さめの区画が住民の屋敷地である。村役場等の施設はその中央の区画に設置されている。

そして、ゴム園は、この畑の、さらに外に設置されている。地図1において中央右寄りにある道路が図示された正方形に近い形をした区画が、住宅及び畑のための区画であり、その左右及び上を取り巻く区画がゴム園である。

地図1に記載されたポンカイ・バル村の区画の下は、他の村との境界になっている。

2 ポンカイ・バル村につながっている道路は1つであり、地図1ではその道路が下側からポンカイ・バル村に入ってきている。地図2, 3では同じ道路が左側から進入してくるよう記載されている。

写真a, bはポンカイ・バル村の入り口に掲げられた、南シベルアン地区と記載した境界標である。撮影方向は地図3に記載したとおりである。



写真 a



写真 b

3 写真c～lまではいずれもポンカイ・バル村内を撮影したものである。撮影方向は地図3に記載したとおりである。その内、写真gは小学校である。写真h、iはモスクである。写真h、iで奥に移っているのが、政府が建設したモスクであるが、メッカの方向が間違っていたため、村民たちが手前にモスクを建て直した。写真jは、ムダル氏のゴム園やメリ氏の畑がある方向を撮影したものである。写真lは、村内を流れる川の様子であるが、雨期で直前まで雨が降っていたため川がかなり増水している。



写真 c



写真 d



写真 e



写真 f



写真 g



写真 h



写真 i



写真 j



写真 k



写真 l

別紙 3

ムダル氏 (Mudar AR) のゴム園の状況

- 1 ムダル氏に、同氏が所有するゴム園 (2 ha) を案内してもらい、同ゴム園の前で、ゴム園の説明を受けた。

ゴム園のおおよその位置は、別紙添付した地図 4 に、「ムダル氏ゴム園」図示したとおりである。以下の写真 1 ~ 6 の撮影方向は、地図 4 に記載したとおりである。

- 2 ゴム園には、写真にあるとおり、ゴムが 4 m 程度の間隔で整然と植えられており、下草が刈られ、手入れがなされている様子がうかがわれた。

苗木は順調に育っている様子で、枯れたゴムの木が目立つようなことはなかった。

写真 1 , 2 は、ムダル氏にゴムの木の前に立ってもらったところを撮影したものである。写真 3 は、整然とゴムの木が植えられ、下草も刈られ整備が行われている様子を撮影したものである。写真 4 は、東北方向にのびる道路の両側にあるムダル氏のゴム園の様子を撮影したものである。



写真 1



写真 2



写真 3



写真 4

- 3 このゴム園について、ムダル氏より以下の通り説明を受けた。

「ゴムの苗木は、2000年に政府のプロジェクトで植えたものである。苗木の植付

は、政府から苗木の支給を受け、1 haあたり25万ルピアの手数料を受け取って、私自身が植付けた。現時点ではまだゴムの収穫はできず、収穫までまだ4年はかかる見込みだ。」

という説明を受けた。

そして、同氏の生活状況については、以下の通り説明を受けた。

「私は、0.4 haの畑を開墾し、インゲン豆、ピーナッツを作っている。これを周囲の村に売りに行って、月24万ルピアの収入を得て何とか生活をしているが。しかし、生活は苦しい。ゴムの木が育ち、ゴムの採集ができるようになれば、生活は少しは楽になると思う。」

- 4 写真5は、ムダル氏のゴム園に行く途中にあるゴム園の状況を撮影したものであり、写真6は、ゴム園と畑の境界をゴム園側から臨んだものである。



写真 5



写真 6

別紙 4**メリ氏 (Meri) の畑の状況**

- 1 メリ氏に、同氏が所有する畑 (0.4 ha) を案内してもらい、同畑の前で説明を受けた。同氏の畑の位置は、別紙添付した地図に記載したとおりである。
- 2 同氏の畑は、開墾されておらず、雑木や雑草が生い茂っているとのことであった。同氏の畑は写真 7 のさらに奥になる。(写真の撮影方向は地図に記載の通り)

これについて、同氏からは次のように説明を受けた。

「政府から与えられた畑は開墾されていなかった。そのため、自分で開墾しなければならぬが、自分で畑を開くとすると何ヶ月かかかってしまう。そうするとその間収入を得られず、食べていくことができない。また、開墾しても苗を買ったり殺虫剤を買ったりするお金がない。そのため、畑を開くこともできないでいる。」

そして、同氏の生活状況については以下の通り説明を受けた。

「現在、私は、ゴムの木の下草刈りをし、1回2万ルピアをもらって生活をしている。しかし、そういう仕事もほとんどなく、この1ヶ月間には4日間しか仕事を得ることができなかった。このため、この1ヶ月は10万ルピアで暮らさなければならなかった。」



写真 7

別紙 5

ムダル氏の井戸の状況

- 1 ムダル氏（Mudar AR、原告番号H3）の自宅に案内を受け（写真8）、同氏が自宅裏で使用している井戸の案内を受けた（写真9、なお、写真8～12の撮影位置、方向は地図3の通りである）。そして、

「この井戸は、2戸に1つの割合で政府から支給された井戸です。水は、水浴びや食器洗いの他、飲用水にも使っている。井戸は4mほどの深さがあるが、乾期には枯れてしまうため、歩いて15分程度はかかる川までくみに行かなければならない。」という説明を受けた。



写真 8



写真 9

- 2 同氏の自宅前にも、もう1つ井戸があったので、それについて以下の通り説明をうけた。（写真10、11）

「この井戸は、2003年8月に、PLNの依頼を受けた業者がやってきて、村に2つ井戸を掘るのでどこに掘ったらいいか言ってくれということだった。そこで、その内の1つをここに掘ることになった。」

しかし、この井戸の深さも4mで、乾期には、元々政府から支給された井戸よりも先に枯れてしまう。」

写真12は、そのPLNによって作られた井戸の横に設置されていたプレートである。



写真 10



写真 11



写真 12